

# 記者発表資料

令和元年 12 月 20 日  
国 税 庁

## 令和2年度予算の概要について (機構・定員関係)

令和2年度の機構・定員については、「軽減税率制度実施への対応」、「租税回避等への対応」、「税制改正等への対応」、「日本産酒類の輸出促進への対応」、「新たな経済活動等への対応」等のため、次のとおり認められました。

### 1 機構関係

別紙のとおり。

### 2 定員関係

単位 (人)

増 員	定員合理化数等	差 引	令和2年度末定員
1,194	▲1,144	+50	55,953

## 令和2年度の主な機構査定

## (1) ICT化への対応

- 【国税局】 情報システム課（仮称）（札幌1、仙台1、関東信越1、金沢1、名古屋1、広島1、高松1、福岡1、熊本1、沖縄1）
- 【国税局】 情報システム第一課（仮称）（東京1、大阪1）
- 【国税局】 情報システム第二課（仮称）（東京1、大阪1）
- 【国税局】 情報システム第三課（仮称）（東京1）
- 【国税局】 資料情報課（仮称）（東京1）
- 【国税局】 情報企画分析官（仮称）（東京1、大阪1）
- 【国税局】 情報技術専門官（東京1、大阪1）
- 【国税局】 査察情報技術専門官（熊本1）
- 【税務署】 情報技術専門官（1）

## (2) 国際化への対応

- 【国税庁】 国際企画官（国際業務課1）
- 【国税局】 国際調査管理課（仮称）（東京1、名古屋1、大阪1）
- 【国税局】 国際調査課（仮称）（関東信越1、東京1、名古屋1、大阪1）
- 【国税局】 事前確認審査課（仮称）（東京1、大阪1）
- 【国税局】 主任国際税務専門官（東京1・大阪1）
- 【税務署】 国際税務専門官（3）

## (3) 審理体制の充実

- 【税務署】 審理専門官（10）

## (4) 調査・徴収事務の複雑化等への対応

- 【国税局】 実務指導専門官（関東信越1、東京1、名古屋1、大阪1、沖縄1）
- 【国税局】 査察機動専門官（大阪2）
- 【税務署】 特別国税徴収官（9）
- 【税務署】 特別国税調査官（3）

## (5) 日本産酒類の輸出促進への対応

- 【国税庁】 輸出促進室（仮称）（酒税課1）
- 【国税庁】 課長補佐（酒税課輸出促進室3）
- 【国税庁】 企画専門官（鑑定企画官1）

## (6) その他

- 【国税局】 課長補佐（札幌1、金沢1、高松1、沖縄1）
- 【国税局】 実務指導専門官（関東信越1、東京1、名古屋1、大阪1）
- 【税務署】 評価専門官（2）

## (参考) 再任用短時間勤務職員用の機構

- 【国税庁】 派遣国税庁監察官補（関東信越1、東京1、名古屋1）
- 【税務署】 特別国税徴収官（1）
- 【税務署】 特別国税調査官（1）

(注) 1 下線付は、新設機構を示す。

2 ( ) 内の数値は、新增設数を示す。